

各 位

平成26年5月13日

会 社 名 株式会社ブイ・テクノロジー  
代 表 者 代表取締役社長 杉本 重人  
(コード番号：7717 東証1部)  
問 合 せ 先 企画部 IR グループ長 河原 拓  
(TEL：045-338-1980)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催予定の当社第17回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 変更の理由

単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利を合理的な範囲に限定するため、定款第7条を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものです。

#### 2 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更箇所)

現 行	変更後
(新設)	<u>【単元未満株主の権利制限】</u> <u>第7条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> <u>(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第7条～第46条(条文省略)	第 <u>8</u> 条～第 <u>47</u> 条(現行どおり)

#### 3 変更日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月26日(予定)  
定款変更の効力発生日 平成26年6月26日(予定)

以上